

国の債権に係る情報の公表

国土交通省（自動車安全特別会計保障勘定）

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

(単位:百万円)

	平成21年度								平成22年度								平成23年度							
	管理対象債権額				消滅額				管理対象債権額				消滅額				管理対象債権額				消滅額			
	前年度以前発生未消滅債権分		本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分		前年度以前発生未消滅債権分		本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分		前年度以前発生未消滅債権分		本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分	
					うち 不納欠損額		うち 不納欠損額						うち 不納欠損額		うち 不納欠損額						うち 不納欠損額		うち 不納欠損額	
合 計	59,145	54,725	4,419	3,393	792	557	2,601	1	60,298	55,751	4,546	3,105	692	298	2,413	0	62,078	57,192	4,885	2,987	464	241	2,522	12
備 考	【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 51,827 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権 1,940 損害賠償金債権 1,809				【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 759 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権 1,940				【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 52,724 延滞金債権 2,700 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権 1,959 損害賠償金債権 1,569				【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 655 延滞金債権 36 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権 1,959 利息債権 225				【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 53,516 延滞金債権 3,343 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権 2,132 損害賠償金債権 1,431				【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 451 延滞金債権 12 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権 2,132 利息債権 194			

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程(昭和三十七年大蔵省令第百四十一号)第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

(単位:百万円)

債権の種類	平成21年度末現在額										平成22年度末現在額										平成23年度末現在額									
	一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分							
	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分						
	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額			履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額			履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額			履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額		
歳入																														
(項) 雑収入																														
(目) 返納金債権	10	-	314	-	325	-	-	7	-	325	-	-	332	-	-	6	-	332	-	-	339	-	-	-						
(目) 延滞金債権	150	-	2,527	-	2,678	-	-	22	-	2,635	-	-	3,315	-	-	1,024	-	3,293	-	-	4,318	-	-	36						
(目) 過怠金債権	0	-	0	-	0	-	-	0	-	0	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	0	-	-	0						
(目) 損害賠償金債権	1,464	131	41,888	8,702	43,353	8,834	60	476	1,270	146	41,082	10,292	42,352	10,438	29	694	1,125	206	40,345	11,894	41,471	12,100	-	824						
合 計	1,626	131	44,731	8,702	46,357	8,834	60	498	1,957	146	44,044	10,292	46,001	10,438	29	722	2,156	206	43,972	11,894	46,129	12,100	-	861						

※1. 計数はそれぞれ単位未満切り捨てにしているため、欄数において合計とは合致しないものがある。
 ※2. 「特別会計に関する法律」附則第六十七条第一項第八号の規定により設置された自動車損害賠償保障事業特別会計が廃止されたことに伴い、同法附則第二百二十八条第六項の規定により自動車損害賠償保障事業特別会計の平成十九年度末における権利義務は、本特別会計の本勘定に帰属した。